

青 保 号 外
令和6年10月29日

各郡市医師会長
公益社団法人全国自治体病院協議会青森県支部長
公益社団法人全日本病院協会青森支部長

】 殿

青森県健康医療福祉部保健衛生課長
(公 印 省 略)

マイコプラズマ肺炎増加に関する学会からの提言について（周知）

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃から御協力を賜り感謝申し上げます。
さて、標記について、令和6年10月24日付けで厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員に対する周知についてよろしくお願いいたします。

担当：感染症対策グループ 齋藤
電話：017-734-9141

事務連絡
令和6年10月24日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

マイコプラズマ肺炎増加に関する学会からの提言について（周知）

マイコプラズマ肺炎については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく感染症発生動向調査によると、基幹定点医療機関当たりの週毎の報告数が、現行の調査手法となった平成11年以降最も多い状況となっており、これまでも、厚生労働省のホームページにおけるマイコプラズマ肺炎の情報提供、国立感染症研究所における「マイコプラズマ肺炎の発生状況について」等で情報提供を行ってきたところです。

今般、日本呼吸器学会、日本感染症学会、日本化学療法学会、日本環境感染学会、日本マイコプラズマ学会の5学会より合同で「マイコプラズマ感染症（マイコプラズマ肺炎）急増にあたり、その対策について」の提言が出され、マイコプラズマ肺炎に関する一般の方及び患者向けへの啓発・説明並びに医療者向けの留意点が示されました。

管内の医療機関等へこれらの周知を行っていただくとともに、引き続き、管内の流行に注意していただき、手洗いの励行や咳エチケット等の感染予防策について普及啓発にご協力いただくようお願いいたします。

なお、同様の事務連絡を公益社団法人日本医師会に発出しておりますことを申し添えます。

（別添）

- 日本呼吸器学会、日本感染症学会、日本化学療法学会、日本環境感染学会、日本マイコプラズマ学会：「マイコプラズマ感染症（マイコプラズマ肺炎）急増にあたり、その対策について」

（参考）

- 厚生労働省ホームページ：マイコプラズマ肺炎
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/mycoplasma.html>
- 国立感染症研究所：マイコプラズマ肺炎の発生状況について
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/mycoplasma-pneumonia-m/2662-cepr/12869-mycoplasma-2409.html>